

## 大雪等に備えての営農技術対策

平成24年2月14日  
北海道農政部

明日から再び北海道は大雪や暴風雪に見舞われる恐れがあります。

このため、特に施設ハウス等への影響が懸念されますので、事前の備えとともに、今後の気象情報に十分注意し、被害を最小限にとどめるよう、次の事項の徹底に努めてください。

### 降雪に対する対策

- ① 雪が積ってきたなら速やかに雪降ろしを行い、ビニールが雪でたるみ、滑落困難になるのを防止する。  
特に、格納庫等施設の屋根の雪降ろしは、複数で作業を行うなど事故の防止に最善の注意を払う。
- ② ビニールハウスのパイプのみ設置してある場合についても、放置しておくこと雪の重みでゆがみなどが生じる恐れもあることから、必要に応じて速やかに除雪する。
- ③ ハウスの気密性を高め、加温施設がある場合は可能な範囲で室温を高め、二重ハウスの場合は日中内張を開放し、外張り天張面を温め落雪を促す。  
ただし、ハウス内に育苗中の作物や栽培作物がある場合は、作物の適温管理範囲内とする。
- ④ 風雪が強い場合はむやみにハウスに近づかず、安全の確保を心がける。
- ⑤ 降雪後は、ビニールやハウスバンド等施設各部の損傷・ゆるみなどの状態を総点検し、必要に応じて速やかに補修する。
- ⑥ 融雪水がハウス内に入り込まないように、ハウス周辺の排水経路の確保を行い排水に努める。

お問い合わせ先：食の安全推進局技術普及課（電話011-231-4111 内線27-823）